

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	介護保険料 納付原簿
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の賦課事務に利用するため
個人情報の記録項目	1：氏名、2：被保険者番号、3：生年月日、4：性別、5：世帯番号、6：宛名番号、7：住所、8：郵便番号、9：確定保険料、10：基礎年金番号、11：年金コード、12：年金種別、13：特別徴収義務者コード、14：特別徴収義務者、15：確定保険料、16：普通徴収保険料、17：特別徴収保険料、18：合計所得金額、19：課税年金収入額、20：被保険者世帯構成（指名、生年月日、性別、続柄、課税非課税区分）など
記録される個人の範囲	加古川市が介護保険料を賦課している第1号被保険者
記録情報の収集方法	市民課、市民税課、年金保険者から提供
要配慮個人情報の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
記録情報の経常的な提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）のこと。